

明治期の地域資源をめぐる外国資本導入に関する議論と実際
Study on Introduction of Foreign Capital intended for Local and Regional
Resources in the Meiji Period

堀川 洋子
HORIKAWA Yoko

1. はじめに

現在、土地や水などの地域資源の所有・管理・運営等は国内の個人、団体、企業、行政、関係機関等が主体となっているが、今後、外国資本導入も含めて検討することになるのか、様々な議論がなされている。

土地や水のような地域資源管理の在り方を考察するに際し、歴史を振り返ることによって有益な知見を得られることがある¹⁾。

発電用ダムの導入期であった明治末の日本においてもその建設や運営について外国資本と提携して行うべきか、あるいは国内資本のみで行うべきかという厳しい議論が展開された。日本政府は、当初はイギリスと提携する外国資本導入路線をとったが、結果的には、国内企業育成路線へと方針を転換した²⁾。

本稿では、日本で2番目・3番目につくられた発電用ダムである逆川ダム・黒部ダムを有する旧下滝発電所(1912年竣工、現・鬼怒川発電所)を例として、当時の外国資本導入と国内企業育成をめぐる動きについて分析し、考察をおこなう。

2. 事例分析

旧下滝発電所は利光鶴松(小田原急行鉄道の創始者)が創業した鬼怒川水力電気株式会社(以下、鬼怒川水力電気)によって建設され、電力は東京市電に供給された。

東京市電の前身である東京鉄道は、1906(明治39)年9月、東京電車・東京市街・

東京電気の三鉄道会社が合併されて発足した。当初は、利光が後に創設することになる鬼怒川水力電気ではなく、当時企画段階にあった日英水力電気株式会社(以下、日英水力電気)と動力購入の契約を結んでいた。契約内容は、1910(明治43)年7月を供給開始とし、1908(明治41)年7月までに会社が設立できないときは契約無効とするとしていた³⁾。

しかし、イギリスと日本の資本提携中止により、日英水力電気は設立されなかった。

次に東京鉄道は、1909(明治42)年10月に利光鶴松を社長とする鬼怒川水力電気と動力購入の契約をおこない、遅くとも1914(大正3)年3月1日より送電開始することが約束された。

旧下滝発電所の水利権は、1906(明治39)年6月に、小林清一郎・大塚常次郎の両氏に許可されたが、彼らは、東京鉄道の創業に関わった利光鶴松に電力会社の設立をもちかけ、東京水力電気が創立されることになった。しかし、同社は日露戦争後の不況により解散し、1908(明治41)年、利光らにより、あらたに鬼怒川水力電気株式会社創立準備組合が結成された⁴⁾。

東京鉄道と日英水力電力との契約が破棄された後、あらたな供給権をめぐって、鬼怒川水力電気のほか、桂川電力・吾妻川電力・大利根水力・東京電燈などの間で競争が起こった。東京鉄道は、自社の井上敬次郎・児玉隼槌・吉村恵吉ら(1911年8月、

東京鉄道が市営となったとき、井上・児玉の両氏は市電にのこり、吉村恵吉は鬼怒川水力電気に入社することとなる）に実地を踏査させて、契約会社を鬼怒川水力電気決定した。1909（明治42）年10月、東京鉄道と鬼怒川水力電気が契約が交わされた。

鬼怒川水力電気は当初、イギリスの資産家「エー・ウェンデル・ジャクソン」との協定による外国資本導入を図っていた。

しかし、「法制上の問題」がおり、かつ翌1910（明治43）年5月に景気が好転したこと、「本事業ノ如キ有利ノ一大事業ヲ空シク、外人ノ経営ニ委シ去ラントスルガ如キハ、国家百年ノ大計上遺憾尠カラザル」という考えから、外国資本導入の提携は解約され、準備組合も解散した。そして同年10月、国内資本によって鬼怒川水力電気（取締役社長利光鶴松）が設立されたのであった⁵⁾。

1911（明治44）年3月、旧下滝発電所の建設が着手された。同年、東京鉄道は市営化され東京市電となり、あらたなスタートが切られた。

3. 考察

明治末の発電用ダムの導入期において、その建設・運営資金は、当初、イギリスなど海外からの外国資本導入が検討された。しかし、イギリスと日本の資本提携の中止や「本事業ノ如キ有利ノ一大事業ヲ空シク、外人ノ経営ニ委シ去ラントスルガ如キハ、国家百年ノ大計上遺憾尠」という考えから、外資導入にはいたらなかった。

一方で、国内では、1910（明治43）年度から1913（大正2）年度にかけて第二次桂内閣の後藤新平通信大臣が日本で初めての発電水力地点の全国調査である「第一次発電水力調査」を推進した。同調査は通信技師の渋沢元治が立案し、東京帝国大学教授の中山秀三郎（土木分野）が指導を行った。

同調査は、当時の日本の電力政策が、外国資本導入路線から国内企業育成路線へと方針転換をおこなう上での科学的裏付けを提供する調査となった⁶⁾。

4. おわりに

明治日本では水力発電事業という国土開発に外国資本を導入するか、あるいは国内資本のみでおこなっていくのか議論がなされたが、結果的に、国内産業育成という方針が選択された。その根拠の一つには、全国土を対象にした「第一次発電水力調査」という科学的調査による裏付けがあった。

海外においては、後藤新平が台湾総督府民政局長（後に民政長官）として旧慣制度や民情に配慮した科学的国土調査を実行し国土開発を成功させている^{7), 8)}。

現代日本が、国内地域資源に対して、あるいは海外地域資源に対してどのような選択をしていくのか、それはいまなお重要な課題であるが、一つ一つの判断が科学的調査の裏付けを持って行われるべきことは普遍であるといえるだろう。

参考文献

- 1) 新沢嘉芽統（1955）：『農業水利論』，東京大学出版会
- 2) 堀川洋子（2023）：後藤新平のエネルギー観と衛生思想，別冊『環』，28，藤原書店，302-316
- 3) 吉村恵吉（1914）：鬼怒川水力電気工事報告，工学会誌，375号，432
- 4) 利光鶴松（1957）：『利光鶴松翁手記』，小田急電鉄株式会社
- 5) 藤原町（1980）：（年不詳）鬼怒川水力電気株式会社起業目論見書（抄），『藤原町史資料編』，916-917
- 6) 前掲書2），302-316
- 7) 鈴木哲三（2023）：日本統治下台湾における衛生政策と後藤新平，別冊『環』，28，藤原書店，263-271
- 8) 楠木賢道（2023）：後藤新平による台湾の土地調査事業，別冊『環』，28，藤原書店，272-273